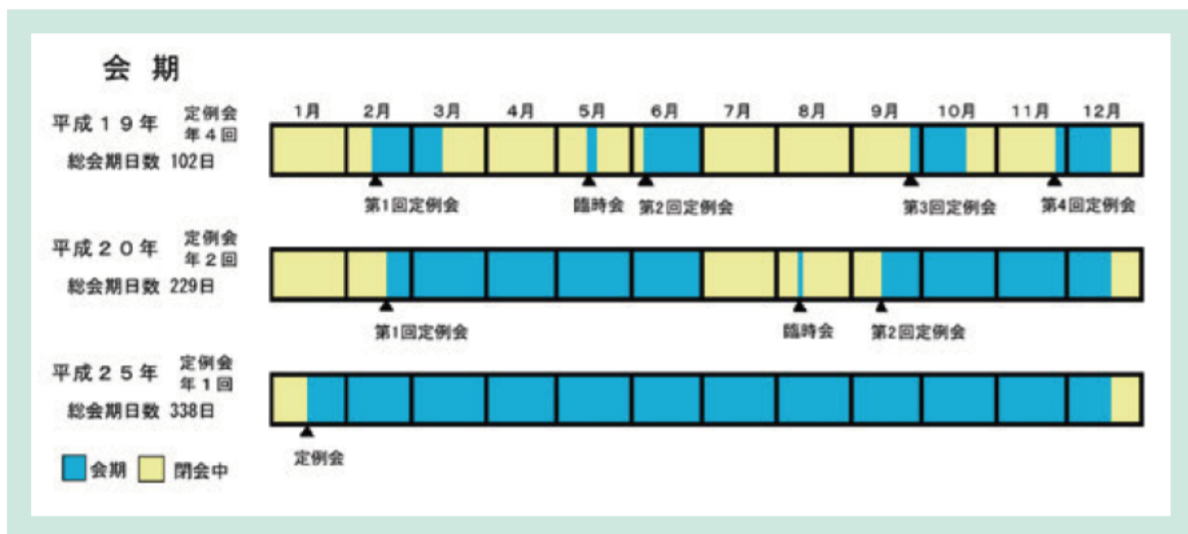


## ～弾力的、効果的に議会活動を行うために～ 「通年議会」の取り組みを開始しています！

平成25年1月から「通年議会」がスタートしました。  
「通年議会」は、年末年始を除いて議会活動が停止する閉会期間がなくなるため、議長の判断でいつでも本会議を開催でき、かつ十分な審議日数を確保できることが最大のメリットです。  
代表質問や一般質問、定例的な委員会等は年4回の定例会で集中して行うなど基本的な年間スケジュールは従来と大きくは変わりませんが、大規模な災害など不測の事態が生じた場合には、定例会以外での休会中にも緊急に本会議や委員会を開催して対応することも多くなります。  
今後は、「通年議会」がそのメリットを十分に生かし、県民の皆様の期待に応えられるよう、さらなる改革に取り組むとともに、引き続き、地域での議員活動の充実にも努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



## みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を醸成するため、「みえ県議会出前講座」を実施しています。県内の小中高の学校などを対象に、県議会広聴広報会議の委員が出向いて、県議会の仕組みや議会改革の取り組みについて説明し、質疑応答を行います。

### 中学校での出前講座

11月15日、広聴広報会議に所属する委員2人が四日市市内の中学校に出向いて生徒を前に出前講座を行いました。

講座では「県議会の役割」について冊子やDVDなどを用いて説明し、その後県議会や議員に対する質問に答えました。

「請願は可決されるものと否決されるものどちが多いのか」「県議会議員のやりがいは」「どうしたら人前で上手に話せるのか」などさまざまな質問が寄せられました。

講座を受けた生徒からは「目的をしっかり持って活動されているのが良かった」などの感想が寄せられました。



### 特別支援学校での出前講座

11月20日、広聴広報会議に所属する委員2人が四日市市内の特別支援学校で出前講座を行いました。

講座では、DVD上映で「県議会の役割」について説明したほか、新県立博物館や学校建設を例に挙げ、県民の意見や要望がどのように県の施策に反映されるかを説明しました。

質疑応答の時間では「新県立博物館ではどんなものが展示されるのか」、「学校を建て替える時、お金はどうなるのか」といった質問や「四日市の歩道を広くしてほしい」、「三重県でも全国的に注目されるゆるキャラを作してほしい」といった要望が寄せられました。



※出前講座の申し込みは随時受け付けています。

## 県議会の広聴広報活動

### ■ 県議会の活動をお知らせします

#### ● 傍聴のご案内

**本会議**  
**■ 受付時間** 本会議開始30分前から  
**■ 定員** 180人  
**● 傍聴の方法**  
 議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要です。傍聴券・資料などを受け取り、入室してください。



#### 委員会・議案聴取会・全員協議会・代表者会議・広聴広報会議

**■ 受付時間** 委員会・会議開始30分前から  
**■ 定員** 10人 (会議開始10分前に定員を超えた場合は、抽選で決定します。)  
**● 傍聴の方法**  
 議事堂正面玄関右側の1階受付で、傍聴券を受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。

#### ● ホームページ・インターネット中継／録画配信のご案内

開かれた議会運営の実現のために、県民の皆さんがどこからでもご覧いただけるよう、インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例会見などの生中継・録画配信を実施しています。  
 また、常任・特別委員会における説明資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。

#### ● テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。  
 議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。(時間は変更する場合があります。)

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正午 午後1時～午後3時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正午 午後1時～午後3時

### ■ 県民の皆さんの声をお聴きします

#### ● 次回の みえ現場de県議会

「観光産業の振興」をテーマに、伊賀市内で開催します。

観光産業に関わる方10人程度をお招きし、観光産業が置かれている現状や抱えている課題、行政による支援策などについて、関係者などから直接意見を聴くことで、観光産業の振興につなげていく議論を展開していきます。

**開催概要**  
**【日時】**  
 平成26年2月7日(金)  
 14時～16時(2時間)  
**【場所】**  
 ハイトピア伊賀(伊賀市上野丸之内500)  
**【参加者】**  
 ○観光産業に関わる方 約10人(事業者、NPO、関係団体など)  
 ○三重県議会議員(正副議長、広聴広報会議委員、戦略企画雇用経済常任委員長、環境生活農林水産常任委員長)



**傍聴のご案内**  
 当日はどなたでも自由に会議を傍聴いただけます。定員は20人で先着順です。

#### ● 請願と陳情の受付

県に対して意見や要望がある場合、どなたでも県議会に請願や陳情を提出できます。

**請願**  
 請願は、議員の紹介を受けて提出できます。県議会では、提出された請願を所管の委員会で議案と同様に審査し、実現する必要があると採択した場合には、国に意見書を提出したり、県政に反映させるよう執行機関に働きかけたりします。

**陳情**  
 陳情は、議員の紹介がなくても提出できます。提出された陳情は、とりまとめられ、全議員に配付されます。

手続きなど詳細は、三重県議会事務局までお問い合わせください。

## 編集 三重県議会広聴広報会議

座長 前田 剛志(副議長)  
 委員 下野 幸助 小島 智子 後藤 健一 粟野 仁博 石田 成生  
 村林 聡 大久保孝栄 今井 智広 中西 勇

### ご意見・ご要望はこちらまで

## 三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931  
 E-mail gikaik@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

